

事務事業名 教育委員会の点検・評価事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:教育総務課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	平成20年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
教育施策の政策数 人口		教育委員会に関する事業の点検評価を行う。平成20年度教育施策に基づいて、実施した結果について各課長が自己評価を実施する。その後、一次評価：教育部の評価・二次評価：教育委員評価を経て、有識者の意見を活用し議会に報告する。その結果はホームページ等にて住民に公表する。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		5月～7月 自己評価（課内）・教育長等評価・委員会評価 8月 学識経験者評価・報告書の作成・教育委員会議決 9月 議会へ報告書提出・公表（ホームページ）				
点検・評価することにより、市民のニーズにあった事業展開が図られる。また、結果を公表することにより事務の透明性が図られる。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	点検・評価を実施した回数	回数	4	4	4	-
活動指標	点検・評価を実施した政策数	政策数	8	8	8	-
成果指標	事務事業改善数	事業数	24	24	24	-
成果指標						
事業費		千円	15	10	20	
		うち一般財源	千円	15	10	20
5 目的妥当性						
法定受託事業である（根拠法令） 妥当である 妥当性が低い		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に定められている。				
6 上位の基本事業への貢献度						
貢献度大きい（理由） 貢献度ふつう（理由） 貢献度小さい（理由） 基礎的事務事業		パブリックコメントや学識経験者の知見を活用しながら施策の妥当性を検証し、教育行政の透明性の確保を図りながら市民のニーズに沿った事業を展開することは欠かせぬことである。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる 対象や意図の見直しはできない その他		教育委員会の権限に属する事業を点検・評価の対象としているものであり、対象や意図の絞り込みはできない。				
8 有効性（成果状況）						
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない		点検評価の基準を明確にするなど当該評価を向上させる必要がある。				
9 有効性（成果向上余地）						
成果向上余地・大 成果向上余地・中 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
類似の事業があり、再編成できる 類似の事業はあるが、再編成できない 類似の事業はない		教育委員会の権限に属する事業を点検・評価の対象としているものであり、対象・意図の変更はできない。 法律で義務付けられている。				
11 効率性（コスト削減の方法）						
ある ない		平成20年度の講師報酬費の実績は15千円であったので21年度以降の予算を20年度当初に対し、減額している。				